

病後児保育の利用案内 (登録手続きから利用までの手続き等)

登録

1 利用対象となる児童に係る情報の「事前登録」が必要です。(登録は無料)

【登録書類】 寄居町病後児保育利用者登録申請書(様式第1号)

【入手先】 ①町ホームページ ②子育て支援課窓口 ③町立保育所 ④病後児保育施設

【提出先】 子育て支援課

予約

2 病後児保育施設に連絡し、空き状況等を確認の上で、仮予約します。

【確認方法】 電話で問合せ

【準備書類】 寄居町病後児保育利用申込書(様式第5号)※利用者が記入する。
寄居町病後児保育診療情報提供書(様式第6号)※医師に記入していただく。

【入手先】 ①町ホームページ ②子育て支援課窓口 ③町立保育所 ④病後児保育施設

【電話による予約】 午前8時から午後6時まで(月曜日から金曜日(土、祝日、年末年始を除く。))

【留意事項】 キャンセルや変更がある場合は、必ず病後児保育施設へ連絡をお願いします。

受診

3 医療機関に受診し、寄居町病後児保育診療情報提供書(様式第6号)の記入を依頼する。

【持参書類】 寄居町病後児保育診療情報提供書(様式第6号)※医師が記入
(寄居町)こども医療費受給資格証

利用

4 予約、又は空き状況を確認し、必要な書類及び持ち物を持参の上、施設を利用する。

【持参書類】 寄居町病後児保育利用申込書(様式第5号)※利用者が記入
寄居町病後児保育診療情報提供書(様式第6号)※医師が記入したもの
寄居町病後児保育利用者登録承諾・不承諾通知書(様式第2号)

【提出先】 病後児保育施設

【利用料金】 別添のとおり

【持参品】

【キャンセル】 利用日当日のキャンセルは、午前8時30分までをお願いします。

【問合せ先】

- 寄居町 子育て支援課 保育所班
TEL 048-581-2121 内線201・202
- ようと保育園 病後児保育室
TEL